

# 質疑

議案に対し、深沢幸子議員・伊藤悦子議員・金剛寺博議員の3名が質疑を行いました。その一部を掲載します。

◆議案第1号 龍ヶ崎市市

## ◆議案第1号 龍ヶ崎市市民交流プラザの設置及び管理制度に関する条例について

ていただきことを目的とした施設ですので、居住区域での優先・制限等は設けず、より多くの市民の皆さんにご利用いただきたいと考えております。

は2割軽減が適用されております1429世帯のうち19世帯が5割軽減の対象となるほか、軽減の対象となつていなかつた5487世帯のうち62世帯が2割軽

が課税されている方の扶養親族となっていない方が対象となり、支給額は1人当たり3000円となります。また、障害・遺族基礎年金を給者向け給付金は、この臨

度内容を周知してまいりたいと考えています。さらに支給対象になるとと思われる方には、給付金のチラシと一緒くちに支給対象者の住所氏名等を記載した申請書を

1万円に、扶養があれば拝  
養1人につき30万円を加算  
した額でございますけれど  
も、改正後はそれぞれの亟  
得が630万円に、扶養が  
あれば扶養1人につき38万

## **市民生活部長** 10月中の使 用開始に向けて改修工事を

行つておりますが、現時点  
で明確なオープン日を申し  
上げることができません。  
明確になりましたら、市広  
報紙りゆうほーや市公式サ  
イト及びフェイスブック等  
で市民の皆さんに広く周知  
してまいります。

## ◆議案第3号 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◆議案第9号 平成28年度  
龍ヶ崎市一般会計補正予算

加入世帯の約0・63%に当たる81世帯が影響を受ける見通しです。175万6800円の調定額の減額を見込んでいます。

ち、障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者で高齢者向け給付金を受給されていらない方が対象となります。支給額は1人当たり3万円となります。

支給対象人数についてです。臨時福祉給付金につきましては、平成27年度の臨

直接送付させていたたくな  
とで、少しでも申請しやす  
くなるように努めてまいり  
たいと思います。

円を加算した額に緩和されます。  
対象者につきましては平成28年3月末日の人數での試算となりますけれども、小児では所得制限を超えているため市単独事業の該当となつていて2028人のうち、約80%の1622人

施設利用の申請につきましては、利用日の1ヵ月前から受付可能といたします。

なる世帯数、金額、軽減対象世帯数と割合についてお伺いします。

**議員** 臨時福祉給付金の対象人數及び開始日を含め実施期間、対象者へのお知らせの方法等をお聞きします。

時福祉給付金対象者のデータを基に、約1万1000人を想定しています。このうち約400人が障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の対象になると想定して

**健康福祉部長** 県の制度改正に伴うものであります。

まれます。ただし、中学校の外来1820人ににつきましては、今後も引き続き市単独事業として対応していくことには変わりはないま  
せん。また、妊娠婦マル福に

としたイベントを実施する団体が申請する場合につきましては、利用日の2ヶ月前から受付可能とする予定です。市民交流プラザは多くの市民の皆さんのが集い活動し、相互の交流を深め

たる213世帯が影響を受ける見通しで、影響額といたしましては723万8800円の調定額の増額を見込んでいます。

金は平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の2種類の給付金があります。臨時福祉給付金につきましては平成28年度の市民税が課税されていない方で、市民税

受付開始及び申請期間は  
8月下旬から12月末までの  
4カ月間を予定しております。  
周知の方法につきまし  
ては、まずは市の広報紙や  
ホームページを利用して制

マル福の所得制限の緩和でございまして、本年の10月1日から施行になります。内容でござりますけれども、現在の所得制限は小児は父母、妊娠婦は本人と配偶者それぞれの所得が40

つきましても303人が対象となつておりますが、今回の所得制限の緩和により年間約60人が適用となり363人が対象となる見込みでございます。